

(様式4)

【長島町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協同的な学びの実現～(令和3年1月)から、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。これを実現するにはICTは必要不可欠であり、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要となる。

本町においては、ICTの有効活用により本町の主な教育課題である「学力向上」及び「不登校対策」の解決を図るとともに、変化が激しい予測困難な時代を生きていく子供たちにとって必要不可欠な「情報活用能力」を育成するための学びの充実を目指す。

また、「協働的な学び」の実現により、児童生徒同士が深く関わり合い、意見交換をすることで、多様な視点に触れ、自分の考えをさらに深められるようになるだけでなく、探究的な学習や体験活動を通じ、子ども同士だけでなく、多様な他社と協働することで、社会性や協調性が養われる。その結果、相手の意見や立場を理解し共感する能力(共感力)、自らと異なる考えや価値観を尊重し、協働する力(多様性の理解)、自分の能力や価値を認め、自信を持つ力(自己肯定感)などの力をつけることを目指したい。

2. GIGA第1期の総括

1人1台端末の導入により、学校では、授業の在り方に変革がもたらされた。すべての学校において、端末を使った授業がなされ、日常的な利用が推進されている。

本町では令和2年度中に児童生徒の1人1台タブレット端末及び校内ネットワーク環境等を整備が完了し、令和3年4月より各校において活用が開始された。全教職員が授業での端末利用を円滑なものにするために、ICT研修会の実施や研究推進校の指定など、積極的に取り組んできた。その成果もあり、学校では、この4年間をとおして端末の利用から活用へと目的が変化してきている。

今後は、児童生徒一人一人が端末を効果的に活用し、表現力や思考力に資するためのツールとしての役割を研究するとともに、文房具として日常的に活用できる端末になるよう、丁寧な環境の整備を行う必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

本町では令和7年度に端末の更新を計画しており、更新にあたり各学校及び関係課が情報共有を図りながら更新作業を進めていく予定である。より効率的な運用が期待できるOSの選定を行う等、ICT環境の充実を図りつつ、下記の方策で1人1台端末の効果的な利活用を推進する。

(1) 1人1台端末の積極的な活用のために

学校に対し、これまでも授業や校務におけるICT活用に関する研修を実施している。

今後は、教育委員会指導主事が各学校の個別課題に応じた研修を実施するとともに、端末の積極的な活用に関する指導助言を行う。

また、ICT支援派遣業務を継続し、引き続き学校への支援を行う。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実のために

児童生徒が1人1台端末を活用し、「自分で調べ、自分の考えをまとめ、発表・表現する授業」「お互いに学び合いのある授業」を展開することができるよう、具体的な活用事例など、積極的な情報提供を行う。

(3) 全ての児童生徒への学びの保障のために

不登校の児童生徒、障がいのある児童生徒等、特別な支援を要する児童生徒に対して、学習支援ツール等のICTを活用することで学びの場を提供し、学習機会を確保していく。